



受賞式後の佐藤御夫妻

県政功績者表彰を受ける

道志村1,718番地(野原) 佐藤 泰 男氏

長年にわたり、道志村漁業協同組合組合長及び山梨県漁業協同組合連合会会長などの要職を務め、豊富な経験と卓越した指導力により、漁場の健全運営に尽力した。特に、漁場環境の保全に努めるとともに、道志川に新たな漁場管理区間を設定し、ヤマメなどの増殖事業を積極的に推進するなど、本県の内水面漁業の発展に寄与した功績により、昨年(平成26年)の11月20日、山梨県知事から県政功績者表彰を受けられました。誠にありがとうございます。

診療所だより



1月にはノロウイルスによる急性胃腸炎様症状が話題となりました。今回はノロウイルスについてと1月11日に行われた中学校職場体験実習について書きたいと思います。

去年の11月頃から今現在まで当院でも毎日のように嘔吐、下痢の急性胃腸炎の症状の方が多数来院されております。12月には山梨県内で急性胃腸炎が流行っているという報道があり、今年に入り全国的に老人保健施設などでノロウイルスの集団感染が報告されました。ノロウイルスは普通の細菌よりずっと小さく、電子顕微鏡でなければ観察できないほど小さな粒子です。

平成15年8月にSRSV (Small Round Structured Virus : 小型球形ウイルス)からノロウイルスに名称が変わりました。かきを含む二枚貝による食中毒が多く報告され、その他このウイルスを持った人がトイレの後で手をよく洗わずに調理をすると、ウイルスが食品に付着してしまい、汚染された食品が食中毒の原因になることもあります。また、少量(数個から100個程度)でも感染するので、食べ物だけでなく、人→人、人→器具→人などの感染もあります。

平成14年の統計では全国での患者数は病因物質別では3番目に多く、患者総数では1番多かったそうです。

1年を通して発生はみられますが11月くらいから発生件数は増加しはじめ、1~2月がピークになる傾向があります。ノロウイルスに感染すると潜伏期間(感染から発症までの時間)は24~48時間で主症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり発熱は軽度です。これらの症状が1~2日続いた後治癒し、後遺症もありません。感冒様症状のみで終わったり、感染しても発症しない場合もあります。治療法は現在このウイルスに効果のある抗ウイルス剤はありません。そのため脱水症状がひどい場合に点滴を行うなどの対症療法となります。診断にはこのウイルスによる病気かどうか臨床症状からだけでは特定できず、便検査によるウイルス学的に診断されます。

当院でも検査できますが保険適応がないため自費で20,000円かかります。

予防にはかきなどの二枚貝はできるだけ加熱して食べる。加熱する場合中心までよく火を通す。調理する人はトイレの後や調理前に十分手を洗う。調理器具にウイルスをつけない、消毒するといった注意も必要です。また感染後症状がなくなっても約1週間(長ければ2~3週間)便中にウイルスが排出されるので注意が必要です。以上を参考にし、感染防止につとめていただきたいと思います。

1月11日に道志中学校の職場体験実習で2年生の柿沼武明君と池谷友希君が当院に実習に来てくれました。診察の様子の見学や診療所施設の見学、往診への同行等を実習してくれました。これからの道志村の医療を担ってほしいと思います。

2月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1/30	1/31	1 午前:胃カメラ	2 研修のため休診	3	4	5 午前のみ診察
6	7	8 午前:胃カメラ	9 研修のため休診	10	11 建国記念の日	12 休診
13	14	15 午後:ツ反	16 研修のため休診	17 午後:BCG	18	19 午前のみ診察
20	21	22 午前:胃カメラ	23 研修のため休診	24 午後:幼児検診	25 午後:会議	26 休診
27	28	3/1 午前:胃カメラ	3/2 研修のため休診	3/3	3/4	3/5 午前のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。



学校だより

道志中学校
(第15号)

本校のキャリア教育

若者のフリーター志向や無業者（ニート）の増加が社会問題となっています。キャリア教育とは「児童生徒一人一人キャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育て、勤労観や職業観を育てる」教育です。

今年度、1年生は職業調べに取り組みました。11月26日は、様々な職業の方から講話を聞き、仕事をするための資格やそのための勉強の仕方について教えていただきました。

2年生は冬休みに職場体験学習を実施しました。三光石油、道の駅、デイリーストアー、郵便局、保育所、駐在所、福祉センター、道志の湯の9事務所にそれぞれ分かれ、まる一日職場体験をするという大変貴重な時間を過ごすことができました。各職場にとって、大切な時間を全くの素人がおじゃましてご迷惑をおかけしたかと思いますが、どの職場においても温かく迎えていただき、お陰様で心に残る体験ができました。

た。各事務所の方々に厚く御礼申し上げます。

来年は他の事業所にもお世話になるかと思いますが、その節は是非よろしく願いいたします。

また、3年生は夏休みに、本校の卒業生から高校生活の様子や自らの受験体験談を語っていただき、進路選択の参考にしました。

このように本校では、3年間を見通してよりよい進路選択ができるよう計画しています。早い時期から自らの勤労観や職業観を養うことは大変難しいこととは思いますが、機会を見つけて周りの大人が働くことの意義を語ってやれることが大切なのではないでしょうか。



生徒会新執行部

平成17年度の生徒会役員を決める選挙が行われました。

11月16日に立会演説会が行われ、各立候補者が決意や願いを全校生徒に力強く訴えました。礼儀正しくあいさつができる学校、意見交換ができる学校をめざし全力投球で活動に取り組む旨の演説でした。

19日には投票が行われ、会長と副会長の3人が信任されました。会長の任命により下記のように執行部の組織づくりが行われました。

それぞれが来年度の生徒会活動のリーダーとして活躍してくれるものと期待しています。

17年度 生徒会執行部

会長	水越 祐一郎	会計	池谷 友希
副会長	渡辺 健司	会計	水越 有香
副会長	山口 智美	事務局員	佐藤 敦史
書記	柿沼 武明	事務局員	池谷 亜紀子
書記	山口 美津紀		

料理教室

昨年に引き続き『ヘルスサポーター21事業』の一環として11月20日に「料理教室」が行われました。

事前に全生徒を対象に「食べ物に関するアンケート」を実施したところ、野菜が嫌いな生徒が多いことがわかりました。そこで今回の料理教室では、栄養バランスのよいお弁当や野菜を使ったヘルシーなおやつを作ることにしました。

17名の生徒が参加し、保健師の宮川順子さん、栄養士の山口松代さん、食生活改善推進委員の4名の方々、小・中の養護教諭の8名の指導で、アスパラのベーコン巻きなど6種類のメニューに挑戦しました。

特ににんじんケーキはとても人気があり、「簡単に作れて健康そうよかった。また作りたい。」などの感想が寄せられました。

食は健康のバロメーターと言われます。児童生徒の生活習慣病も問題となっています。今、学校では「食教育」も重要な領域となっています。



新年度への決意

僕たちのめざすもの 水越 武蔵（1年後期学年委員長）

僕は委員長として、「授業態度がよい」「あいさつがよくできる」と、先生方に言われるようなクラスをめざしてきました。その結果、先生の話聞く態度や姿勢はだんだんよくなってきたと思います。あいさつも少しずつできるようになってきましたが、まだ完全によいとは言いきれないところがあります。これらを反省して、これからも自分たちで進んで勉強し、しっかり授業に取り組めるクラスになるようにみんなをまとめ、進級できるようにがんばっていきたくです。一つずつかなえていくのが僕の夢です。

来年度に向けて 杉本 悠（2年後期学年委員長）

今年はいよいよ3年生になるので、宿泊学習などの行事で培ったリーダーとしての自覚を十分に発揮してがんばります。3年生に贈る会や新入生歓迎会や若鮎祭などの行事で学校の中心となって活躍したいです。特に若鮎祭は、前年度に負けられないような学園祭にしたいです。

勉強では、高校受験を控えて今までよりテストもかなり多くなるので、全員が自分の希望する高校に行けるようがんばらなくてはなりません。僕たちにとって中学校の最後の年なので、実りあるいい年にしたいです。

卒業への道 山口 貴史（3年後期学年委員長）

僕たち3年生は、新年度を高校1年生として迎えます。委員長の願いはただ一つ「27人全員合格」です。幸い、授業でテスト対策を強化しているので、よい環境の中で勉強ができています。入試当日に病気になってしまったら、悔いが残るので健康に過ごすよう気をつけたいです。

卒業まで残り少なくなりましたが、僕たちが経験した事、いい事、物事のコツや秘訣を下級生にしっかり伝えたいと思います。

そして、これから予定されている3年生に贈る会や卒業式などの最後のイベントがよい思い出になるよう、しっかり計画を立て、クラスが一丸となって取り組みたいと思います。

中学生の税についての作文コンクール

夏休みに「税についての作文」の募集があり、3年生20名が応募しました。

その中で杉本瑠美さんの「税について学んだこと」と題した作文が、みごと全国納税貯蓄組合連合会優秀賞に選ばれました。

国民の三大義務である「納税」についての考えを述べ、未来のよりよい生活のために一人一人がもっと税について真剣に考えていくべきであると訴えました。

11月30日に関係者が3名来校し賞状伝達式が行われました。

富士吉田職業訓練協会より お知らせ

★二級土木施工管理技士 受検準備講座

日時 平成十七年四月下旬から
十八日間
午後六時～九時
場所 富士吉田職業訓練校
受講料 会員 三万円
会員外 三万二千円
(テキスト代、願書代別途)
締切 平成十七年二月下旬

**★普通職業訓練生
募集種目**
木造建築科、配管科、塑性加工科、
建築塗装科、左官科
期間 各科とも三年間
夜間訓練 午後六時半～九時半
昼間訓練 指定土曜日
午前九時～午後五時

特典
◎技能士補資格取得
◎国家技能検定試験二級の学科試験免除
◎国家技能検定試験一級受検に必要な実務経験年数短縮
締切 平成十七年三月十八日

*お申込、お問い合わせ
富士吉田職業訓練協会
TEL 〇五五五(二二)五二一四

県民文化祭 みんなの手芸展 開催

日頃から様々な手芸に親しんでいるグループが集う「みんなの手芸展」を開催いたします。
その多様なジャンルの作品をご覧ください。ただたく、ご案内申し上げます。

展示日時
平成十七年二月十九日(土)から
二十三日(水)の五日間
午前十時から午後五時
(最終日は午後四時まで)

● 出展作品
パッチワーク・編み物・織物・粘土細工・陶芸・切り絵・押し花・生活小物細工・絵手紙など

● 展示場所
山梨県郡内地域産業振興センター
富士吉田市上吉田二二七七―三

● 主催者
みんなの手芸展実行委員会

● 問い合わせ先
(財)山梨県郡内地域産業振興センター
TEL 〇五五五(二四)四四〇六

スポーツ安全保険

スポーツ、文化、ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

五名以上の団体で
ご加入ください。

団体	対象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (支払限度額)		共済見舞金
					死亡	後遺障害	入院	通院	身体賠償	財物賠償	
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツを行わない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 160万円	
		AW	団体活動中とその往復中 団体活動中とその往復中以外	1,050円	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	上記補償に身体・財物賠償 合算で 1事故 500万円を加算 身体・財物賠償 合算で 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	対象となりません	
大人の団体	・子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人(指導者)	AC	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 160万円	
		C	団体活動中とその往復中	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (各免責金額1,000円) 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 160万円	
大人の団体	・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動 (スポーツの指導、審判、ダンス、踊り等を除く) ・老人クラブなど (60歳以上) ・大人のスポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む) ・危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (各免責金額1,000円) 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 160万円	
		B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円			
		C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
		D		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

対象となる事故 ★グループ活動中の事故 ★往復中の事故

保険期間 平成17年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで(申込受付は平成17年3月から)

財団法人 山梨県スポーツ安全協会 山梨県支部 (山梨県体育協会内)

(共同保険会社)
あいおい損害 共栄火災 損保ジャパン 大同火災
東京海上日動 日新火災 ニッセイ同和損害 日本興亜損害
富士火災 三井住友海上
保険については東京海上日動を幹事会社として、上記損害保険会社10社との
共同保険となっております。(2005年4月予定)

平成17年3月31日まで 〒400-0008 甲府市緑が丘2-8-2 TEL 055-253-1906 (土、日、祝日を除く。) 電話受付時間: 午前9時～12時/午後1時～午後5時
平成17年4月1日より 〒400-0836 甲府市小瀬町840 TEL 055-243-3111 (日、火、祝日を除く。)

保険の詳しい内容、資料のご請求は
ホームページをご覧ください。

URL <http://www.sportsanzen.org>

●資料請求はFAXでも受け付けております。0120-104442 (FAX専用)

「法務局なんでも無料相談所」 のお知らせ

あなたのお知りになりたい
法務局に関するどんな相談にも
お答えします

法務局では、登記、戸籍、供託、
訟務及び人権に関する事務等、住民
の皆様方の生活に深く関係する事務
を取り扱っております。

これらに関する事で、疑問に思
っていること、不明な点、お知り
になりたいこと等がございましたら、
法務局の職員がお答えする相談所を
開設いたしますので、御利用下さい。

秘密は固く守られますし、事前の
予約等特別な手続も不要です。

日 時 平成十七年三月六日(日)
午前九時三十分から
午後四時まで

場 所 甲府市北口一丁目二番十九号
甲府地方法務局四階会議室

相談内容

- ・土地や建物、会社等の登記の手続、
土地の境界に関する事
- ・相続問題、遺言等に関する事
- ・お年寄りの財産等を守る成年後見
制度に関する事
- ・婚姻、離婚、親権、扶養等に関す
ること
- ・帰化等国籍に関する事
- ・地代、家賃の支払い等借地・借家
に関する事

- ・児童・生徒の「いじめ」「体罰」に
関すること
- ・あらゆる噂や中傷等名誉・信用に関
すること
- ・その他

主催

甲府地方法務局

TEL〇五五(二五二)七一五三

※申し訳ありませんが、業務時間外
は通じない場合がございます。

その他

登記・供託の手続については、イ
ンフォメーションサービス及びイン
ターネットを利用して、登録・供託
に関する手続き等の情報入手するこ
とができます。

① インフォメーションサービス

TEL〇五五(二四〇)六〇二七

電話による(音声ガイド)一定の
御案内によりお答えしています。

② インターネットアドレス

<http://info.moj.go.jp>

税理士会は地域社会に 貢献しています

東京地方税理士会大月支部は、社
会的奉仕活動の一環として、平成十
六年分所得税・消費税の確定申告に
あたり、下記の日程と会場で、「税の
無料相談所」を設け、相談会を行
います。

●年金及び医療費還付申告のための
広域無料相談会

年金受給者及び給与所得者で医療
費控除を受けられる方の税金還付
の相談会

甲府市総合市民会館

二月九日(水)、十日(木)
十時～十六時

●小規模事業者のための無料相談会

所得金額が高額な方、相談内容が
複雑な方、譲渡所得がある方はご
遠慮ください。

富士吉田市民会館

二月十六日(水)～二月十八日(金)

二月二十一日(月)～二月二十二日(火)

富士河口湖町中央公民館

二月十六日(水)

都留市役所

二月十七日(木)

上野原町もみじホール

二月十七日(木)、二月十八日(金)

◆いずれも十時～十五時

二月二十三日は
税理士記念日です

●税理士記念日無料相談会

譲渡・相続・贈与等の相談も受け
付けます。

東京地方税理士会大月支部事務局
(会議室)

二月二十三日(水) 十時～十五時

問い合わせ先

東京地方税理士会大月支部

TEL〇五五五(二二)八四八一

申告は正しくお早めに 納税は振替で

個人事業者の方の消費税の申告と
納税は、三月三十一日(木)まで
(ただし、大月税務署では土曜・日
曜・祝日は執務を行っておりません。)

●個人事業者の方で、平成十六年分
の消費税の申告が必要な方

◆基準期間(平成十四年分)の課税
売上高が、三千万円を越えている方

◆課税事業者を選択されている方

(注)納付税額がない方でも申告書の提
出が必要です。

裁判所からお知らせ

甲府地方・家庭・簡易裁判所は、
庁舎建て替え工事のため平成十七年
二月中旬から、駐車場の使用ができ
なくなります。

車での乗り入れはできませんので、
来庁の際は他の公共交通機関等をご
利用ください。

甲府市中央一―十一七

甲府地方裁判所

甲府家庭裁判所

甲府簡易裁判所

甲府検察審査会

趣味の園芸



シンビジューム

大きな鉢のひとつ株より、今年は一十七の枝に花が見事に咲きました。

竹之本 佐藤貴栄子さん



お悔やみ申し上げます(死亡)

大 栗 大田 重信 90歳
東和出村 諏訪本ヤナ子 85歳

2月は政府の呼びかけによる 省エネルギー月間です



ほくは、安全エレちゃん

一年を通してご家庭でたくさん電気が使われている家電製品のトップ4は

- ①エアコン
- ②冷蔵庫
- ③照明器具
- ④テレビ

地球環境を考えて、省エネルギーしてね!



財団法人 関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp>

わが家のアイドル

おじいちゃん
おばあちゃん



アズイミ シャーム アスビ

久麗亜ちゃん (馬場)

平成15年1月28日生

父 レザーさん 母 君恵さん

2月 主な行事

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1日 育児教室 | 16日 確定申告受付開始(3月15日迄) |
| 8日 育児教室 | 17日 BCG接種(医科診療所午後1時30分) |
| 12日 道の駅ほうとう祭り | 21日 農業委員会 |
| 13日 山梨県レクリエーション大会
(小瀬午前8時30分) | 22日 育児教室 |
| 14日 定例民生委員(役場2階午後3時) | 24日 乳幼児健診(福祉センター午後1時30分) |
| " 心配ごと相談(公民館2階午後1時30分) | 26日 資源ゴミの収集 |
| 15日 ツベルクリン反応検査、育児教室 | 28日 固定資産税第4期納期 |
| | " 小学校授業参観 |

3月 主な行事

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 3日 公立高校入試 | 22日 小学校第6回卒業式(午前10時) |
| 10日 中学第58回卒業証書授与式(午前9時) | 25日 小中修了式、離任式 教職員人事異動発表 |
| 11日 公立高校入試発表 | 4月6日 小中入学式(小午前9時、中午前10時30分) |
| 14日 定例民生委員会、心配ごと相談 | |

2月の納税

固定資産税(第4期)

第290号

平成17年2月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

<http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>

12月の公共施設等の利用状況

(単位:人)

道志の湯	3,807
水源の森	812
ギャラリー水源の森	47
屋内プール	
道の駅どうし	39,942
計	44,608



佐藤 住夫さん(大栗)

昭和6年3月2日生